

# 「総合的な探究の時間」の理論と実践 — 高等学校段階における探究学習を通して —

## Theory and practice for Integrated Learning: Through practice in the high school stage

松丸明弘

Akihiro Matsumaru

### はじめに

総合的な学習は、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという趣旨で、1998（平成10）年に学習指導要領に明記されて、小・中学校、さらに高等学校で授業が始まり、現在まで約20年間、試行錯誤の中で教育実践が進められてきた教育課程の新しい制度である<sup>(1)</sup>。現在、変化の激しい社会に対応してよりよく問題を解決する資質や能力が必要とされる知識基盤社会の時代においてますます重要な役割を果たすものである。

この総合的な学習について、まず、学習指導要領を通して、制度としての創設から約10年ごとの2回の改訂に伴う目標、内容、内容の取扱いの変化などを明らかにしながら、文部科学省の意図とする教育内容の概要を明らかにする。そして総合的な学習についての日本唯一の学会である日本生活科・総合的学習教育学会の学会誌である『せいかつ&そうごう』に掲載された論考を紹介し、創設当初から現在までの研究の動向を探る。

総合的な学習は、小学校、中学校、高等学校の各段階で実施されているが、本稿では、全国的にみると実践研究の少ない高等学校段階の生徒を対象とした教育実践について論じる。自らの学校現場における経験をもとにした実践を紹介し、目標、内容、内容の取扱いなどについて論じることにする。本稿で紹介する実践が、果たして学習指導要領に即した有効性のあるものであったのか。改めて検証してみたい。

## 1 高等学校における「総合的な学習の時間」の創設から現在まで

学習指導要領とは、学校教育法施行規則を根拠として文部科学大臣が示す教育課程の基準である。小学校、中学校、高等学校などの学校ごとに決められた教科等に対して、その内容を規定している。また、教科等の指導内容ばかりでなく児童・生徒の教科書や時間割などは、この学習指導要領の内容を基準として作成されている。この学習指導要領は、教育をめぐる状況の変化に対応するために、約 10 年おきに改訂がおこなわれている<sup>(2)</sup>。

次に 20 年間にわたり、2 回の改訂を経てきた総合的な学習について、3 回分の学習指導要領の記載内容を対応させながらまとめたものが表 1 である。最初の記載内容から約 20 年を経て、どのような内容が付加されて、さらに再構成されてきたかがわかる。なお、2 回の改訂を経ても変わらない基本的な内容や項目についてはわかりやすくするために太字にして示してある。

2009（平成 21）年に最初の改訂があった。この改訂では、それまで、総則のなかに位置づけられていた「総合的な学習の時間」が「第 4 章 総合的な学習の時間」として、章立てされて、目標、各分野の目標及び内容、指導計画の作成と内容の取扱いが示された<sup>(3)</sup>。他の英語や国語などの教科と同様に章立てし、目標、各学校において定める目標及び内容、指導計画の作成と内容の取扱いという形式で提示されたことになる。

さらに、その 10 年後の改訂で、現在の学習指導要領に至っている。新学習指導要領と言われている 2018（平成 30）年告示の高等学校学習指導要領は、全国の高等学校で 2022（令和 4）年から年次進行で実施することになっている。本稿でも、2018（平成 30）年告示の学習指導要領の内容を扱う場合は、新学習指導要領と呼ぶことにする。

表 1 高等学校学習指導要領における総合的な学習についての記載事項

1999（平成 11）年告示	2009（平成 21）年告示 （旧学習指導要領）	2018（平成 30）年告示 （新学習指導要領）
<p><b>1章 総則</b></p> <p><b>第 4 款 総合的な学習の時間</b></p> <p>1 総合的な学習の時間においては、各学校は、地域や学校、生徒の実態等に応じて、<b>横断的・総合的な学習</b>や生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする。</p> <p>2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。</p> <p>（1）<b>自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。</b></p> <p>（2）学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにすること。</p> <p>（3）各教科・科目及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。</p>	<p><b>第 4 章 総合的な学習の時間</b></p> <p><b>第 1 目 標</b></p> <p><b>横断的・総合的な学習</b>や探究的な学習を通して、<b>自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに</b>、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。</p> <p><b>第 2 各学校において定める目標及び内容</b></p>	<p><b>第 4 章 総合的な探究の時間</b></p> <p><b>第 1 目 標</b></p> <p>探究の見方・考え方を働かせ、<b>横断的・総合的な学習</b>を行うことを通して、<b>自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</b></p> <p>（1）探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。</p> <p>（2）実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。</p> <p>（3）探究に主体的・協同的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。</p> <p><b>第 2 各学校において定める目標及び内容</b></p>

<p>3 各学校においては、上記1及び2に示す趣旨及びねらいを踏まえ、総合的な学習の時間の目標及び内容を定め、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じ、例えば、次のような学習活動などを行うものとする。</p> <p><b>ア 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題</b>についての学習活動</p> <p>イ 生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動</p> <p>ウ 自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動</p> <p>4 各学校においては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示す総合的な学習の時間の全体計画を作成するものとする。</p> <p>5 各学校における総合的な学習の時間の名称については、各学校において適切に定めるものとする。</p>	<p><b>1 目標</b></p> <p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。</p> <p><b>2 内容</b></p> <p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。</p>	<p><b>1 目標</b></p> <p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な探究の時間の目標を定める。</p> <p><b>2 内容</b></p> <p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な探究の時間の内容を定める。</p> <p><b>3 各学校において定める目標及び内容の取扱い</b></p> <p>各学校において定める目標及び内容の設定に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 各学校において定める目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な探究の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。</p> <p>(2) 各学校において定める目標及び内容については、他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視すること。</p> <p>(3) 各学校において定める目標及び内容については、地域や社会との関わりを重視すること。</p> <p>(4) 各学校において定める内容については、目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を</p>
--	---	---

<p>6 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 目標及び内容に基づき、生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。</p> <p>(2) 自然体験やボランティア活動、就業体験などの社会体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。</p> <p>(3) グループ学習や個人研究などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫すること。</p> <p>(4) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。</p> <p>(5) 総合学科においては、総合的な学習の時間における学習活動として、原則として上記3のイに示す活動を含むこと。</p>		<p>目指す具体的な資質・能力を示すこと。</p> <p>(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、<b>国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題</b>などを踏まえて設定すること。</p> <p>(6) 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、次の事項に配慮すること。</p> <p>ア 知識及び技能については、他教科等及び総合的な探究の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにすること。</p> <p>イ 思考力、判断力、表現力等については、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などの探究の過程において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにすること。</p> <p>ウ 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえること。</p>
--	--	---

<p>7 職業教育を主とする学科においては、総合的な学習の時間における学習活動により、農業、工業、商業、水産、家庭若しくは情報の各教科に属する「課題研究」、「看護臨床実習」又は「社会福祉演習」（以下この項において「課題研究等」という。）の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができる。また、課題研究等の履修により、総合的な学習の時間における学習活動と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な学習の時間における学習活動の一部又は全部に替えることができる。</p>	<p><b>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</b></p> <p><b>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</b></p> <p>(1) 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示すこと。</p> <p>(2) 地域や学校、生徒の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習、生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこと。</p> <p>(3) 第2の各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会とのかかわりを重視すること。</p> <p>(4) 育てようとする資質や能力及び態度については、例えば、学習方法に関すること、自分自身に関すること、他者や社会とのかかわりに関するこ</p>	<p>(7) 目標を実現するにふさわしい探究課題及び探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、教科・科目等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力が生まれ、活用されるものとなるよう配慮すること。</p> <p><b>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</b></p> <p><b>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</b></p> <p>(1) 年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、生徒や学校、地域の実態等に応じて、生徒が探究の見方・考え方を働かせ、教科・科目等の枠を超えた横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ること。</p> <p>(2) 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示すこと。</p> <p>(3) 目標を実現するにふさわしい探究課題を設定するに当たっては、生徒の多様な課題に対する意識を生かすことができるよう配慮すること。</p>
---	---	--

	<p>となどの視点を踏まえること。</p> <p>(5) 学習活動については、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じて、例えば<b>国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題</b>についての学習活動、<b>生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題</b>について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動、<b>自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動</b>などを行うこと。</p> <p>(6) 各教科・科目及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。</p> <p>(7) 各教科・科目及び特別活動の目標及び内容との違いに留意しつつ、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。</p> <p>(8) 各学校における総合的な学習の時間の名称については、各学校において適切に定めること。</p> <p>(9) 総合学科においては、総合的な学習の時間の学習活動として、原則として生徒が<b>興味・関心、進路等</b>に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動を含むこと。</p>	<p>(4) 他教科等及び総合的な探究の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。その際、言語能力、情報活用能力など全ての学習の基盤となる資質・能力を重視すること。</p> <p>(5) 他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。</p> <p>(6) 各学校における総合的な探究の時間の名称については、各学校において適切に定めること。</p> <p>(7) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。</p> <p>(8) 総合学科においては、総合的な探究の時間の学習活動として、原則として生徒が<b>興味・関心、進路等</b>に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動を含むこと。</p>
--	---	--

	<p><b>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</b></p> <p>(1) 第2の各学校において定める目標及び内容に基づき、生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。</p> <p>(2) 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。</p> <p>(3) <b>自然体験や就業体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。</b></p> <p>(4) 体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けること。</p> <p>(5) <b>グループ学習や個人研究などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行うこと。</b></p> <p>(6) <b>学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や</b></p>	<p><b>2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</b></p> <p>(1) 第2の各学校において定める目標及び内容に基づき、生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。</p> <p>(2) 課題の設定においては、生徒が自分で課題を発見する過程を重視すること。</p> <p>(3) 第2の3の(6)のウにおける両方の視点を踏まえた学習を行う際には、これらの視点を生徒が自覚し、内省的に捉えられるよう配慮すること。</p> <p>(4) 探究の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。その際、例えば、比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が自在に活用されるようにすること。</p> <p>(5) 探究の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるよう工夫すること。その際、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるように配慮すること。</p> <p>(6) <b>自然体験や就業体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活</b></p>
--	---	---



	<p><b>学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。</b></p>	<p><b>動などの体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。</b></p> <p>(7) 体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、探究の過程に適切に位置付けること。</p> <p>(8) <b>グループ学習や個人研究などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ、全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行うこと。</b></p> <p>(9) <b>学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。</b></p> <p>(10) 職業や自己の進路に関する学習を行う際には、探究に取り組むことを通して、自己を理解し、将来の在り方生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること。</p>
--	--------------------------------------	---

備考・1999（平成11）年の学習指導要領は、1999（平成11）年3月告示当初のものである。2002（平成14）年5月、2003（平成15）年4月、2003（平成15）年12月に一部が改正されている。

- ・2009（平成21）年の学習指導要領は、2009（平成21）年3月告示当初のものである。2009（平成21）年12月、2010（平成22）年5月、2012（平成24）年6月、2014（平成26）年1月に一部が改正されている。
- ・2020（平成30）年の学習指導要領は、2020（平成30）年3月告示のものである。

以上、表1によって、「総合的な学習の時間」の発足から現在までの学習指導要領の内容を比較してみた。内容の骨子はほとんど同じであることがわかる。2021（平成30）年告示の学習指導要領は、新学習指導要領と呼ばれ、最も充実した内容となっている。この学習指導要領の改訂内容を確認し、現在の「総合的な探究の時間」の目標や内容等についてみていくことにする。

今回の改訂では、まず、その名称が「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」に変更された。小・中学校における「総合的な学習の時間」を基盤とした上で、各教科・科目の特質に応じた見方・考え方を総合的・統一的に働かせることに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら自ら問いを見いだし、探究する力を育成するように目標を改善している。探究という用語は、今回の学習指導要領改訂のキーワードであり、他の教科においても、例えば古典探究、地理探究、日本史探究、世界史探究、理数探究基礎、理数探究のように探究の名のつく科目が今回の改訂によって登場している。

総合的な学習の時間の授業時数については、1999（平成11）年の学習指導要領では、卒業までに105～210単位時間を標準とし、各学校において、学校や生徒の実態に応じて、適切に配当するものとしている<sup>(4)</sup>。これは、標準単位数に置き換えれば1～2単位ということになる。また、2009（平成21）年の学習指導要領では、単位については、1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とした上で、標準単位数を3～6単位<sup>(5)</sup>としている。2018（平成30）年の学習指導要領も同様である<sup>(6)</sup>。これは、1999（平成11）年に標準単位数が2単位だったものが、2009（平成21）年以降は、現在まで3～6単位ということになった。つまり、高等学校入学時から、週1時間は総合的な学習の時間の授業があるということの意味している。場合によっては週2時間を使ってもよいということである。

そして、学習内容や学習指導については、課題を探究するなかで、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動やまとめたり表現したりする学習活動、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信する学習活動を行うように指導されている。

さらに、自然体験や就業体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・実習・調査・研究・発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れることを重視していることが特徴として挙げられる。

## 2 総合的な学習の特質

### (1) 「総合的な探究の時間」の成立

次に、2016（平成 28）年に出された中央教育審議会答申や 2021（平成 30）年告示の新学習指導要領を通して高等学校の「総合的な探究の時間」の特質について論ずることとする。

まず、小・中学校の「総合的な学習の時間」と高等学校の「総合的な探究の時間」では、共通性と連続性があるとともに、学習から探究へと名称を変えた部分にその特質が表現されている。

2016（平成 28）年 12 月に取りまとめられた中央教育審議会<sup>(7)</sup>の答申<sup>(8)</sup>から、その目標、成果、課題についてみていきたい。

最初に、これまでの高等学校における総合的な学習の目標について以下の 2 点が記されている。

- ①総合的な学習の時間は、学校が地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習など創意工夫を生かした教育活動を行う。
- ②現行学習指導要領では、総合的な学習の時間を、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習とすると同時に、探究的な学習や協同的な学習とすることが重要であることを明示した。特に、探究的な学習を実現するため、「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現」の探究のプロセスを明示し、学習活動を発展的に繰り返していくことを重視する<sup>(9)</sup>。

そして、これまでの学習の成果については次のように記し、国際的に評価されてきたとしている。

全国学力・学習状況調査の分析等において、総合的な学習の時間で探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童・生徒ほど各教科の正

答率が高い傾向にあること、探究的な学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合が増えていることなどが明らかになっている。また、総合的な学習の時間の役割は PISA<sub>(10)</sub>における好成績につながったことのみならず、学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとして OECD をはじめ国際的に高く評価されている<sup>(11)</sup>。

その上で、今後更なる充実が期待されることとして、課題について以下の 3 点が挙げられている。

①「総合的な学習の時間」で育成する資質・能力についての視点である。「総合的な学習の時間」を通してどのような資質・能力を育成するのかということや、「総合的な学習の時間」と各教科等との関連を明らかにすることについては学校により差がある。これまで以上に「総合的な学習の時間」と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすることが求められている。

②探究のプロセスに関する視点である。探究のプロセスの中でも「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取り組みが十分ではないという課題がある。探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められる。

③高等学校における「総合的な学習の時間」の更なる充実という視点である。地域の活性化につながるような事例が生まれてきている一方で、本来の趣旨を実現できていない学校もあり、小・中学校の取り組みの成果の上に高等学校にふさわしい実践が十分展開されているとは言えない状況にある<sup>(12)</sup>。

このような答申の内容に基づいて新学習指導要領が告示されたものと考えられる。高等学校にふさわしい実践が期待され、ここに「総合的な探究の時間」ということで、小・中学校の「総合的な学習の時間」の「学習」から「総合的な探究の時間」の「探究」へと変更されることとなった。

## (2) 目標の趣旨

新学習指導要領においては、次の3つの目標が掲げられている。

- ①探究の見方・考え方を働かせること
- ②横断的・総合的な学習を行うこと
- ③自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくこと<sup>(13)</sup>

①の探究の見方・考え方を働かせることが目標の冒頭に置かれているのは、探究の過程を「総合的な探究の時間」の本質と捉えているからである。小・中学校における「総合的な学習の時間」では「探究的な見方・考え方を働かせる」としているのに対して、高等学校の「総合的な探究の時間」では「探究の見方・考え方を働かせる」とし、探究そのものの重要性を強調している。

②の横断的・総合的な学習を行うことについては、実社会や実生活における問題は一つの決まった正しい答があるわけではなく、各教科・科目等で学んだ見方・考え方を総合的に活用しながらさまざまな角度から捉え、考えていく必要があるということであろう。

③の自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し、解決していくことについては、高等学校段階の総合的な学習においては、自己の在り方生き方を考えながら探究に取り組むことが大切であることを意味している<sup>(14)</sup>。高等学校では、就職や進学などの自己の進路に関する課題に直面することになり、他の課題に比較してこの比重が大きくなるのは当然である。

育成すべき資質・能力について、日本の学校教育は、2003（平成15）年に行われた2回目のPISAで世界ランキングが急落するという「PISAショック」を受け、「生きる力」の理念を引き続き継承しながら、「何ができるようになるか」を重視して、これからの学校教育で育成すべき資質・能力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三本柱で整理したという経過を辿っている。総合的な学習における目標として掲げられた資質・能力は、まさにこのことである。

### (3) 各学校において定める目標・内容・内容の取扱い

新学習指導要領では、各学校において定める目標と内容、さらにその取扱いについて、前回の改訂よりも詳細に書かれているのが特徴である。

まず、各学校における教育目標を踏まえ、学校ごとの目標を設定し、カリキュラム・マネジメントを行う必要性が説かれている。これらのことは小・中学校でも同様に重要であるとされているが、高等学校の場合には、特に学校ごとに特色や個性が強く、必要性を自覚した上で、学校教育目標を踏まえて運営していかなければならないことが記されている。

そして、学校ごとに定める目標及び内容については、地域や社会との関わりを重視することが明記されている。自ら課題を発見し、また解決する過程では、地域の様々な人との関わりが生じることが考えられる。そうした学習活動では、「これからも地域づくりに参画し、さらによい地域にしていきたい。」「自分たちは地域や社会の未来に対して責任があるし、それを果たしていくことはやりがいのあることだ。」など、課題の解決に取り組み、そうしたことで自信や責任感が育まれて地域や社会の一員であるとの意識も醸成されていく。

さらに、各学校において、これらのことに配慮しつつ、目標及び内容を定めることが求められている。

目標を実現するにふさわしい探究課題については、地域や学校の実態、生徒等に応じて、以下のような課題が例として挙げられている。

- ①国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的課題に対応する横断的・総合的な課題
- ②地域や学校に応じた課題
- ③生徒の興味・関心に基づく課題
- ④職業や自己の進路に関する課題<sup>(15)</sup>

①の国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的課題に対応する横断的・総合的な課題については、正解や答えが一つに定まっているものではなく、従来の教科・科目の枠組みでは必ずしも適切に扱うことができないのが特徴である。

②の地域や学校に応じた課題とは、町づくり、伝統文化、地域経済、防災、都市計画、観光など、各地域や各学校に固有の諸課題である。これも従来の教科・科目の枠組みでは必ずしも適切に扱うことができないものである。しかも、生徒にとっては、自分自身の取り組みが地域や社会を変え、社会に参画し貢献していることを実感できる課題である。

③の生徒の興味・関心に基づく課題については、生徒がそれぞれの発達段階に応じて興味・関心を抱きやすい課題のことである。個々の生徒が、日常生活はもちろん各教科・科目における学習の進展に応じて興味・関心を持つことが期待できる課題でもある。「総合的な探究の時間」は、生徒が、自ら学び、自ら考える時間であり、生徒の主体的な学習態度を育成する時間、自己の在り方生き方を考えながら探究できるようにすることをめざした時間である。その意味からその解決を通して具体的な資質・能力を育成していくことは重要なことである。

④の職業や自己の進路に関する課題については、中等教育の最終段階にある生徒にとって、自己の在り方に関する思索を自分自身の進路に結びつけ、現実的に検討する上で必要となる諸課題のことである。この時期の生徒は、人間としての在り方や将来の生き方について、深く考えることを求めているとともに、就職や進学などについて、現実的に検討することを迫られている。職業や自己の進路について、この両面から探究しあい、自己の中で統合できるまで導くことは、生徒の人間形成において、極めて重要である。

以上、こうした課題を「総合的な探究の時間」の探究課題として取り上げ、具体的な学習活動としていくことには意義があると考えられる。

#### （４）指導計画の作成と内容の取扱い

「総合的な探究の時間」では、他の教科と異なり、指導計画の作成と内容の取扱いについての記載がある。それは、他の教科に比較してカリキュラム・マネジメントが重要であることを示している。総合的な学習には、他の教科に付随する教科書・副読本というものがない。また、教員の中には、自分が

児童・生徒だった時期に、「総合的な学習（探究）の時間」の授業そのものを受けた経験がない者が多い<sup>(16)</sup>。

まず、授業運営における全体計画と年間指導計画の作成が必要である。全体計画とは、指導計画のうち、入学してから卒業するまでを見通して、教育活動の基本的な在り方を概括的・構造的に示すものである。一方、年間指導計画とは、全体計画を踏まえ、その実現のために、どのような学習活動をどのような時期に、どのくらいの時数で実施するかなどを示すものである。そして、この二つの計画において、各学校が定める目標と、目標を実現するためにふさわしい探究課題等を明確にすることが重要である。さらには、それらとの関連において生み出される学習活動、その実施を推進していく指導方法や指導体制、生徒の学習状況等を適切に把握するための評価が必要である。

また、この「総合的な探究の時間」の名称は、各学校において適切に定めるものとされている。教育課程の基準上の名称は「総合的な探究の時間」であるが、学習活動の特質、学校の取り組みなどを踏まえて、例えば、「自由研究」という名称でもよいということである<sup>(17)</sup>。

指導計画の作成と内容に取扱いについて、新学習指導要領では、再構成されるだけでなく、新しく加わった項目もある。例えば、障害のある生徒などに対して、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことなどの配慮事項が加えられた<sup>(18)</sup>。

また、探究の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるように工夫すること、その際、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるように配慮することなど、コンピュータの総合的な学習への活用が奨励されている<sup>(19)</sup>。



## 2 先行研究にみる総合的な学習

高等学校段階での総合的な学習について、どのような実践研究が積み重ねられてきたのであろうか。このことについて、日本で唯一の学会である日本生活科・総合的な学習教育学会の学会誌である「せいかつ&そうごう」から高等学校段階での実践研究を年代順に追っていくことにする<sup>(20)</sup>。

2001(平成13)年からみていくと、2008(平成20)年に「私の授業づくり」の欄<sup>(21)</sup>で今井英文氏が、勤務する岡山市立岡山後楽館高等学校の2・3年生に実施した「卒業研究」という名称の総合的な学習についてまとめられている<sup>(22)</sup>。基本は個人研究である。各自で発表をおこない、レポートにまとめるというスタイルである。その過程での個人面接による指導、代表者による発表会などが報告されている。学習指導要領の趣旨に則った個人研究主体の総合的な学習であり、本稿もこの実践研究の類に属するものであるが、運用面での工夫や苦勞、さらに課題については記されていない。紙面の関係だと推測するが、追試行しようとする教員にとっては、こうした叙述は必要不可欠である。

2012(平成24)年には、特集として熊本県立鹿本高等学校が「Qタイム」の取り組み」と題した実践を報告されている<sup>(23)</sup>。1999(平成11)年より同校が文部科学省の研究開発校の指定を受け、取り組んできた成果を紹介したものである。1年生から3年生まで段階的にカリキュラム・マネジメントが行われ、1年生には仮想都市の市職員となったと仮定して現代的な課題に取り組むという学習が行われ、2年生には「小さな博士」を目指して個人レベルでの課題研究を行い、3年生には、今までの研究成果をキャリア教育とつなげ、大学や社会との接続を目指すものであるとしている。この実践は、現在も当時のカリキュラムを改良しながら継続中で、「日本一の「総合的な学習の時間」を実践している学校である。」と述べている<sup>(24)</sup>。この総合的な学習は教職員全員で取り組んだ成果であり、一人の教員の力ではなし得るものではなく、文部科学省の研究開発校として自他ともに認知され、そうした体制のなかで、これからの教育のあり方や地域における鹿本高等学校の役割、保護者や教師の思いなどを改めて見詰め直し、生徒たちの実態を把握し、彼らに対して本当に「つきたい力」とは

何なのかを考えながらこうした素晴らしい実践が行われているということになる。学ぶべき実践研究である。

2017（平成 29）年には、特集として米持武彦氏が、社会に開かれた教育課程のモデル地域として大分県佐伯市域にある各学校が「総合的な学習の時間」に取り組んできた成果を報告されている。報告によると、小・中学校における連携した「総合的な学習の時間」の改善や充実に向けた取り組みは進んでいるようであるが、高等学校の方は、指導計画や情報交換を実施したとはしているものの、その活動については何も記されていなかったのが残念である<sup>(25)</sup>。

2019（平成 31）年には、廣瀬志保氏が勤務校の山梨県立吉田高等学校で担当した実践を報告された。商品開発したクッキーをイベントで販売したり、地域防災に関係した防災トランプを作成したりと幅広い活動を展開している。また、生徒自身がこれらの取り組みの進展を客観的に認知できるようにポートフォリオ形式による「振り返り」作業を行っている<sup>(26)</sup>。

以上、総合的な学習が創設されてからの学会誌『せいかつ&そうごう』の高等学校での実践研究についてまとめてみた。

高等学校段階での実践研究は、このように極めて少ないのが特徴である。高等学校は、小・中学校と異なり、各教科の授業はそれらを専門とする教員によって担われている。従って、高等学校の教員は、自らの専門教科・科目があり、その指導に創意工夫を持って授業に臨んでおり、総合的な学習にまで手が回らないのが現実である。さらに、総合的な学習が 2002（平成 14）年度より実施された新教科であったこともあり、暗中模索の状況がしばらく続いていたことも事実である。

### 3 総合的な学習の実際－高等学校における実践を通じて－

#### (1) 学校の実態と実態に応じた目標

総合的な学習を実施するには、生徒集団の習熟度を考慮することが重要である。過去に紹介された実践を勤務校で同じように実施しようとしても生徒集団の習熟度を考慮しなければうまくいかない。生徒集団の習熟度に適した形で目

標や年間指導計画を作成していくことが肝要である。また、総合的な学習の場合は、さらに教員同士での理解を深めて協力する体制を構築する必要がある。本章では、実際に教育現場での体験をもとにした総合的な学習について論じることとする。

実践の内容は千葉県立東葛飾高等学校のもので、筆者が勤務していた高等学校の一つである。1924（大正13）年に旧制中学校である千葉県立東葛飾中学校として創立し、90年以上の歴史を持つ千葉県柏市内にある伝統校である。現在でも大学進学を考える習熟度の高い生徒が集まる進学校である。同じ敷地内に併設型中学校をつくられた。40人定員のクラスで2クラス分が中学生の卒業生で、高等学校から6クラス分の生徒が加わり、合わせて8クラス編成で学年が構成されている。男女の比率は1対1である。定時制高等学校も併設されており、午後5時から、全日制の生徒と交代して定時制の授業が行われている。全国でも全日制高等学校、定時制高等学校、中学校が同じ敷地内で展開されている学校は極めて少ない。制服はなく、私服で通学している。校風は自由であり、校則も社会常識に逸脱しない程度のものである。勉強以外の行事が非常に盛んであり、例えば、体育祭を4日間続けておこない、文化祭は文化系・運動系のクラブの生徒たちを中心として行う文化祭が1回、さらにクラスの生徒たちを中心として行う文化祭が1回と計2回も実施している。合唱祭も市内の文化会館を1日貸し切り、保護者も招待して実施する。3つ合わせて三大祭と呼ばれて、これらの行事も伝統になって、この高等学校の特色として学校案内にも紹介されている。また、生徒会があり、これらの行事の運営に熱心に取り組んでいる。本稿で取り上げているのは、この東葛飾高等学校の全日制における「総合的な探究の時間」への取り組みである。

学習指導要領には、各学校における教育目標を踏まえ、目標と育成を目指す資質・能力を示すことと記されている。

この高等学校の教育目標は、「自主自律」という校是のもと、自らを律することで、学力、人間力、教養を高め、グローバル社会で活躍できる人材を育成することである。この目標に見合った総合的な学習を実施することになる。また、さらに重点目標として、

- ①中高一貫教育重点校として生徒の高いレベルの学力育成
- ②変化に対応できる逞しく規律ある生徒の育成
- ③グローバル社会に対応する幅広い教養教育の充実
- ④安心・安全な教育環境づくり
- ⑤キャリア教育の充実及び進路実現への対応
- ⑥地域、保護者等との連携の充実
- ⑦教員相互の錬磨による授業力の向上
- ⑧医歯薬コース<sup>(27)</sup>並びに併設中学校の円滑な運営

ということになっている<sup>(28)</sup>。

まず、「総合的な探究の時間」の学校独自の名称は「自由研究」である。目標は、第一に個人あるいは共同で自由に研究課題を設定し、主体的に研究しようというものである。

## (2) 「自由研究」の概要

千葉県立東葛飾高等学校では、総合的な学習として「自由研究」という名称の授業が行われている。1年から3年までの生徒が全員でジャンル別にわかれて指定された教室に集まり、それぞれのジャンルごとに担当する教員を配置して、生徒に研究をしてもらい、面接や発表、さらにはレポート提出を通して研鑽を積んでもらおうというものである。

ゼミ形式で自由な研究課題による授業の時間をつくりたいという生徒の要望から1970(昭和45)年に生まれたが、当初は、「自由研究」という名称の学校設定教科であった。「自由研究」の誕生には、教員と共に生徒も関わっているという歴史がある。現在も生徒会の委員会に自由研究検討委員会というものがあり、ジャンルづくり、希望調査の分類、紀要の作成、文化祭での発表会の運営などで「自由研究」の授業のために活動している。紀要の巻頭言は、校長の挨拶文であるが、その次頁には、自由研究検討委員会委員長の生徒の挨拶文が掲載されているのである。自分たちがつくった教科であるという意識が現在の自由研究のあり方の根底にあると考えられる。

2000（平成12）年3月に開かれた職員会議で、「総合的な学習の時間」に移行する「自由研究」の取扱いについて以下のように変更した。

- ・「自由研究」を必修とし、未履修の場合は当該生徒を原級に留め置く。履修のための条件は他の教科科目に準じ、当該生徒の「自由研究」の出席時数が年間実施時数の3分の2以上であることとする。顧問の出張・休暇による自習の場合も各ジャンルの生徒の出欠は把握されなければならない。
- ・「自由研究」の単位認定には、レポートの提出を条件とする。但し実技系ジャンルにおいては、作品の提出をもってレポートに代えることができる<sup>(29)</sup>。

このことから、千葉県立東葛飾高等学校では、1970（昭和45）年に学校設定教科である「自由研究」という科目が始められ、伝統的に継続してきていたが、総合的な学習がはじまり、学習指導要領に明記された目標や内容が、いままで実施されてきた「自由研究」と適合していたため、そのまま名称を「自由研究」のままとし、「総合的な学習（のちに探究）の時間」として振り替えてきていたことになる。

### （3）授業運営の実際

次に「自由研究」をどのようにして実施しているのか。実務的な面から述べることとする。授業は、全校一斉に同じ曜日の同じ時限に実施する。運営の統轄は、教務部の自由研究係の教員を中心に行っている。

まず、最初は、クラス担任が「総合的な探究の時間」を担当し、ホームルームで授業の内容を説明することになっている。

資料1が、4月当初に配布されたシラバスの内容である。カリキュラム・マネジメントの重要性が唱えられるようになって、全国各地の高等学校でもシラバスを作成するようになってきており、これが、2017（平成29）年の自由研究についてのシラバスの内容である<sup>(30)</sup>。

## 資料 1 「自由研究」のシラバスにおける記載内容

「自由研究」 シラバス	単 位 数	1 単 位
	学科・学年・クラス	普通科 全学年

### 1 学習の到達目標等

学習の到達目標	<p>1 豊かな創造性と個性の伸張を図るために、個人あるいは共同で、興味・関心のある問題の中から自由にテーマを設定・研究することにより知識・技能を修得し、主体的に問題を提起・解決する能力を養う。同時に自己の生き方・在り方について考える。</p> <p>2 生徒個人個人に内在する学問的欲求を意識化し、それを主体的に解決できる自己を形成していく。</p>
---------	--

### 2 学習計画及び評価方法等

#### (1) 学習計画等

学期	学 習 内 容	月	学 習 の ね ら い	備 考 (学習活動の特記事項等)
前・後期	研究テーマの設定 研究活動開始	4	学級担任の指導のもと、1年間取り組むテーマを入念に選定し、年間計画を立てる。そのうち、内容によって約60のジャンルに分かれ、それぞれの指導教員のもとで研究に入る。 研究は資料・文献研究、ゼミナール形式の学習会・討論・ディベート、実験・観察、技能の修得、ボランティア活動等、多岐にわたる活動を保障する。 その他詳しい内容については別紙プリントにより説明する。(第1回目)	問題意識を持ち、計画的、持続的であること。 教科学習、部活動とは内容・取り組みが異なっているものであること。 注1 教科の予習復習、テスト勉強、受験勉強であってはならない。 注2 部活動と同一の研究内容は原則として避ける。
		1	3年レポート提出	
		2 3	1・2年レポート提出	

#### 【年間の学習状況の評価方法】

単位認定には、「レポートの提出」を条件とする。ただし、実技系ジャンルにおいては作品の提出をもってレポートに替えることができる。  
提出されたレポートや作品、発表や討論の様子、研究活動に対する意欲や態度等を総合的に評価する。ただし、数値的な評定は行わない。

### 3 担当者からのメッセージ

自由研究の1時間は最低限保障されている時間であり、研究のきっかけにしてほしいと思います。長期休業中や放課後など個人の時間も割いて研究し、東葛飾高校の記念碑ともなり得るレポートを書き上げてください。

まず、到達目標と学習計画及び評価方法について記されている。「総合的な探究の時間」とはせず、名称は「自由研究」となっている。単位は1単位である。高等学校では1単位は1時間に相当するので、毎年、週1時間の授業ということになる。3年間、週1時間実施されている。

到達目標は、個人あるいは共同で興味関心のある研究課題を選び、研究しようというものである。基本的には個人研究が中心で、共同で研究する場合は許可を必要としている。さらに目標として、生徒個人に内在する学問的欲求を意識化し、それを主体的に解決できる自己を形成していくことと記されている。

学習計画及び評価方法については、大まかな学習内容が書かれており、学習会、ディベート、実験などの多岐にわたる活動を保障している。備考には、定期考査や受験のための試験勉強をしてはならないと明記してある。これは、開始当初の授業でかならず口頭で注意すべき事項である。生徒の中にはシラバスを読んでいない者が多くいるからである。また、評価はレポートの提出を条件としていることがわかる。数値的な評定は行わないとあり、他の教科のような5段階評価はしないとしている。生徒の中には、この授業は5段階での成績が出ないので、推薦入学のための評定値の平均には影響しない教科だとして軽んじる者がおり、そうしたことにならないように注意をする必要がある。

次に各生徒は、ある程度まとまったジャンルに分かれて研究をするようになるが、どのようなジャンルがあるのだろうか。授業の説明の際に、次のような研究ジャンルについての資料（資料2）を配付している。

大きくは、個人研究、文化系共同研究、体育系共同研究、そして医歯薬共同研究である。個人研究は「1 古典研究」、「2 日本近代文学」、「3 外国文学」、「4 数学」、「5 コンピュータ・プログラム」など、20以上のジャンルに分かれている。さらに、ジャンルごとにどのような研究課題があるかを紹介している。例えば、「9 政治・経済」では、株の研究、世界経済について、財閥について、民法研究、マルクス資本論、GNP、国際原油価格高騰など、過去の研究課題として取り上げられたものが紹介されている。

文化系共同研究は、生徒や職員が発起人となって実施するもので、20人以上の人数が必要となる。全校の生徒と職員で動き出すので、早めに締め切る必要

がある。共同研究に一人の教員を配置しなければならないからである。なぜなら、担当する教員が授業の運営を行い、レポートを提出させて、単位の認定のための資料を作成しなければならないからである。これらの共同研究は「自由研究」に理解を示し、積極的に取り組みたいという教員によるもので、留学経験のある英語教員によるハリー・ポッターの原書講読や個人的に研究を続けている社会科教員による民俗学研究などである。

また、これらのジャンル一覧の中に属さないものは選んではいけないことになっている。例えば、囲碁、将棋、プロレス研究、腕相撲研究、プロ野球研究、競馬研究、ギャンブル研究、トランプ研究などである。生徒の習熟度を考えたときに、この規定はやはり守った方がよいと考えている教員が多い。担任をしていたときに、4月のジャンル説明の授業で、クラスの生徒の中に、将棋は日本の文化ではないかとか、囲碁は東大でも授業で教えているではないかななどと教卓を取り囲まれて抗議された経験がある。生徒はできれば遊びを兼ねた場にしたい、教員はあくまで学習の場にしたいという双方の思惑が衝突することになる。

研究課題に合わせて教員が割り振られる。できるだけ各教員の専門教科に合わせて研究課題のジャンルを担当してもらっている。約1000人の生徒を60人程度の教員で担当するので、一人の教員で担当するのが15～20人前後ということになる。「7日本史」は日本史担当の教員が、「11地学」は地学担当の教員が担当するようにすると、個人研究に様々なアドバイスができるので研究が質の高いものになりやすい。しかし、現実には、教員が専門外の担当になることがあり、そうした場合は、研究内容によりアドバイスができない支障が生じることがある。



## 資料2 自由研究のジャンル一覧

## 自由研究について

2016.4.14

教務部自由研究係

約45年前に始まった自由研究ですが、平成12年より「総合的な学習の時間」として位置づけられ、現在本校ではより発展的に学究的態度の育成の場として、研鑽が求められる時間となっています。

研究の成果としてのレポートには非常に力のかもった秀作も多々ありますが、その一方であまり力が入っていないレポートも見受けられるのが事実です。その原因の一端はテーマ設定の時に真剣に自己を見つめきれず、興味・関心にそぐわないものを設定してしまうことにもあるようです。そこで、以下に過去のレポートタイトル例を示しますので、これらを参考に自己理解を進め、興味・関心の持続する、そして研究活動をしながら充実感や達成感のあるテーマを決定してください。

## ■A 文化系個人研究

- |                  |  |
|------------------|--|
| 1 日本古典           | 源氏物語、古事記、百人一首、日本永代蔵、出雲神話、徒然草、奥の細道、平家物語、方丈記、歌舞伎、落語、日本の伝承(昔話)など  |
| 2 日本近代文学         | 小説・詩を書く、俳句・短歌の研究、宮沢賢治、樋口一葉、太宰治、森嶋外、夏目漱石、司馬遼太郎、その他の作家研究・作品論、童謡歌詞研究、作詞など   |
| 3 外国文学           | 史記、三国志、孫子、各国神話、推理小説、探偵小説、皇の王子様、モモ、神話の英雄達、ヘミングウェイ、ドストエフスキー、ゲーラ、童話の人物と思想、ガリバー旅行記など   |
| 4 数学             | 微分積分、微分方程式、解析学、数について、整数論、暗号理論、フェルマーの定理、集合論、トポロジー、ガロアの方程式論、フラクタル図形、簿記、日常生活と数学、円周率など   |
| 5 コンピュータ・プログラミング | プログラミング(言語の基礎・言語の特徴的性質・Javascript・C++)、LaTeXの活用、情報モラル、ブログによるネットワークコミュニケーションについてなど  |
| 6 世界史            | スコットランド史、アフリカ、パレスチナの歴史、トルコ史、ロシア史、中国史、ローマ帝国、イギリス文化、大航海時代、南北戦争と奴隷制度、ケネディ暗殺、フランス革命、ベトナム戦争、大衆文化、貨幣の歴史、マヤ・インカ、中国の反日感情、魔女の歴史、中南米における少数民族の歴史、日韓関係史、絵画の歴史、ミュージカルの歴史など            |
| 7 日本史            | 戦国時代、戦後の民衆運動、鉄と日本史、太平洋戦争について、邪馬台国、幕末について、日本における民族問題、住居史、千葉県史、大奥について、新撰組、神楽について、明治以降における日本の外交史、総理大臣を調べる、平安時代の庶民の暮らし、写楽、縄文社会、日露戦争の戦地から、日本刀について、古代史のねつ造についてなど               |
| 8 地理             | 気候による家の材質の差、鉄道と観光旅行、人口問題と環境破壊、アメリカ50州について、京都、沖縄の文化について、小京都について、他民族国家シンガポールについて、会津、人種について、イタリアの建築物とその背景について、世界遺産についてなど  |
| 9 政治・経済          | 株の研究、世界経済について、財閥について、民法研究、マルクス資本論、GNP、国際原油価格高騰、黒人政策について、自衛隊について、北方領土、発展途上国に於ける日本のODA、日本国憲法、日本とアメリカの法律について、報道と人権、架空不当請求など   |
| 10 哲学・心理学        | フロイト・ユングの心理学、人の心理について、児童心理学、青少年の自慰、犯罪心理学、性格について、夢、スポーツ心理学、臨床心理学、ロリータファッションの心理、俺・奴の哲学、恋愛心理学、多重人格、ストレス、血液型による性格の違い、心理テストなど   |
| 11 地学            | 地震、天体、雲、地球の環境問題、ブラックホール、オーロラ、気象予報の仕組み、火山、天体観測、嵐気候、もしも月がなかったら、望遠鏡制作、地球の磁気など   |
| 12 生物            | [実験系]:落葉樹と光合成、花粉症、外来生物、進化論、きのこ、食虫植物、群の野生調査、広葉樹と針葉樹の葉の色素、ミズムシ類の生態、分化全能性、おいしいマトの作り方など<br>[文献系]:恐竜の進化と分類、漢方薬の研究、花粉症、土壌と野菜作り、癌、高血圧、あくび、脳の活性化、遺伝子治療、視力回復、野生生物の国際法、熱帯林の研究、山菜など |
| 13 物理            | 空気抵抗の測定、さまざまな摩擦係数、音速の測定、電池の内部抵抗と起電力、ゴムと摩擦係数、重力加速度の測定、車の構造、エネルギー保存、光の性質、本当に豆腐の角に頭をぶつけて死ぬのかなど  |

- 14 化学 着色料について、食品添加物について、結晶づくり、原油の蒸留、サリンについて、毒の生物への効果性、原油から石炭をつくる、爆弾の構造と歴史など
- 15 英語 英訳、和訳、日英表現の違い、慣用句について、英語の絵本の製作、校閲語の研究、イギリス英語、アメリカで本を出版する、ハリーポッターの中に見る英国文化など
- 16 英語以外の外国語 中国語、韓国・朝鮮語、イタリア語、アラビア語、スペイン語、ロシア語、ドイツ語、フランス語、ギリシャ語、フィンランド語、ポルトガル語など
- 17-1 家庭(被服) 編み物、洋服、手芸、ドレスの製作、パッチワーク、卒業式に向けたドレス作り、カバン製作、和服を中心とした作品製作、小物作りなど
- 17-2 家庭(食品) [調理実習]: お菓子作り、ヘルシーなお菓子、健康的で手間の掛からない料理、野菜を使ったお菓子  
[文献調査]: 食品と栄養、レシビ作り、冷凍食品について、生活習慣病と食事の関係、精進料理の歴史、など
- 18 楽器演奏 ピアノ、ギター、ヴァイオリン、フルート、トランペット、リコーダー、クラリネットなど(練習するとともに最後にはレポートやCDにまとめる。ピアノ以外は楽器持参で研究)
- 19 音楽理論 ヴァイオリンの歴史、クラリネットの歴史、ヴァイオリンの仕組みと奏法、作曲、指揮法、作曲家の生涯、ドビュッシー、ロックの歴史、ビートルズ、Queenの曲と思想など
- 20 書道 実技(漢字、仮名、漢字仮名交じりの書)、碑の研究、書道における理論など
- 21 美術 油彩画、デッサン、スケッチ、ダリについて、企業のマークデザインなど  
工芸 陶芸、ガラス細工、木工芸、一戸建て建築と安全、建築模型など
- 22 保健体育系個人研究 筋力トレーニングの効果、筋肉の成長、バスケットに使う筋力の効果的トレーニング法、変化球の研究、プロテイン、テーピング技術、ダイエット、食事と健康、薬物乱用など
- 23 その他

■B 文化系共同研究(これまでの例)

※生徒が発起人となったもの

ハリーポッターの第7巻を原書で読む、ノベルゲーム制作、プロジェクトンマッピングなど

※職員が発起人となったもの

民俗学研究、ディベート研究、環境化学の基礎研究、ビデオ制作研究など

■C 体育系共同研究

※集団でのスポーツ実技を指します。例年生徒が発起人となり、人数・活動場所・顧問を全て申請することとなります。条件が合わない場合は許可されないこともあり、また同種の共同研究の競合で譲り合うこともあります。慎重かつ迅速に判断してください。(登録手続きの締切日が早いので注意！)

(昨年度はバスケットボール、バレーボール、サッカーが実施されました)

共同研究の申込期間は4/12(火)までなので、既に締め切っています。

■D 医歯薬共同研究

1年生の医歯薬ブレイク希望者が選択します。

上記ジャンルに該当しないものは選ばないでください。差し戻しの対象です。

例: 囲碁、将棋、プロレス研究、腕相撲研究、プロ野球研究、競馬研究、ギャンブル研究、トランプ研究など

さらに、これだけ多くのジャンルに生徒が分散すると、授業する場所も足りなくなる可能性が出てくる。施設については、1学年10クラス編成仕様で建設された校舎であったので、教室だけで30教室、さらに社会科室、生物室、化学室などの教科専用の教室などの空いている教室をすべて利用してやり繰りしていた。現場では、人員や場所の確保は、「総合的な探究の時間」の運営に切実な問題である。

また、学習指導要領では、学校図書館の活用が奨励されているが、全員が一度に集まることはできないので、1年から3年までの2クラスずつ、希望者が図書館に資料の閲覧に行くことができるようにしている。

さて、資料2を参考に興味関心のある研究課題を自ら考え、その研究課題が属するジャンルはどれかを決めて、研究課題の内容とジャンルの番号を所定の用紙（希望票）に記入して提出する。希望票は第3希望まで書いて担任に提出する。1グループは、教室が40人の机と椅子しかないので、定員が40人になる。迷ったりしている生徒がいれば、面接をするようにしていた。

次にその希望用紙を全校生徒分集めた段階で、これらの用紙は、自由研究検討委員会に集められて、生徒たちでジャンルごとのグループを作り、配分する作業を行う。歴史でも日本史の分野か、世界史の分野かなどを生徒たちが判断している。グループをジャンルごとにまとめて、研究場所を決めたあと、再びクラスごとに分け直す。

さて、こうしてグループ分けの作業が終了して、次の授業の時間には、ジャンルごとに決められた教室に集まる。1年生から3年生まで同時に移動し集合する。

ここから個人研究が始まることになる。グループの内容に応じて、教室、地学室、化学室、生物室、家庭科室、音楽室、体育館などに分かれて、研究を行う（写真1・2・3参照）。

ジャンル別に集められた教室で、それぞれ顧問の教員が配置され、授業の監督を行う。担当の顧問は、一人ずつ研究課題について面接を行う。その際に、教科横断的な研究課題があると、この研究課題は、別のジャンルのグループの方がよいのではないかと指導して配置転換をおこなっている。例えば、古事記

が研究課題であっても、テキストとしての古事記を研究するのか、古事記を含めた古代日本の歴史について研究するのかでは、グループが異なるからである。



写真1 自由研究の様子

(音楽室を別の研究グループが使用しているため、作法室を使用している。)

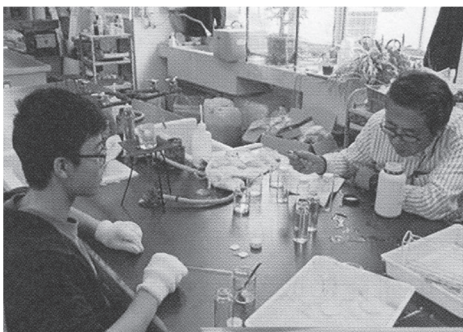


写真2 自由研究の様子(化学室)



写真3 自由研究の様子  
(家庭科室)

#### (4) 年間指導計画の内容と留意点

年間指導計画(表2)を通じて、指導内容とその時々での教員の動きや注意事項についてみていきたい。

まず、4月の最初の1時間目の授業は、生徒の所属するクラスの担任の指導のもとで始まる。ここで「自由研究」という授業の歴史、目標、年間計画の概略、諸注意などについての話をする。2時間目には、1年間取り組む研究課題を決めておいて希望用紙に記入する。担任は簡単な面接を行って確認する。3時間目には全校生徒が約60のジャンルに分かれ、それぞれ決められた教室に集まって、それぞれのジャンルに割り振られた担当の顧問のもとで研究にはいることになる。

その後、約1年間、研究を続ける。3年生は受験があるので、1月にレポートを提出し、1・2年生は、2月に提出することになっている。

レポート提出について、「総合的な学習（探究）の時間」が誕生し、学習指導要領にその実施について記されて、必履修する授業となったことで、すべての生徒が履修し、そののち単位を修得しなければならないことになった。レポートは単位修得のためにならず提出することになったわけである。その意味で、生徒の意識が高まったと言える。

さて、「自由研究」を進めるにあたって、各担当の顧問は、月ごとに大まかな流れを把握して必要がある。大まかな年間指導計画が表2である。

5月からジャンルごとに集まった生徒ごとの教室での研究活動が開始される。この時点で、ある程度、軌道に載ったことになる。夏休みまでは、毎週、同じ教室に集まり、研究活動をしてもらうことになる。顧問は、適宜、生徒と面接してアドバイスをするようにする。

夏休みは、普段の授業時間ではできないような調査・資料探索を行ってもらう。

9月は、中間発表会で、一人10分程度、研究の進捗状況について話をする。このような発表会を催すことで生徒の研究活動に刺激を与えることになる。一人10分といっても、全ての生徒が発表を終わるのに2～3回の授業時間を要する。高校生に研究したことを発表する楽しさや面白さを体験してもらう。楽しく話している生徒がいれば、刺激を受けて、よし自分もがんばろうという気持ちになることが大切である。

表2 年間指導計画

期 間	指導内容	生徒の活動
4 月	クラス担任による指導 自由研究の概要説明 個人面談 ジャンル希望調査	興味・関心のある研究課題を探しだし、探究の見通しを具体的にし、計画書を作成して発表する。
5 月 ～ 7 月	担当顧問による指導 ジャンル別に集合 研究の開始 個人面談	研究課題や研究方法についてアドバイスを受けながら研究を進める。
8 月	夏期休暇	この時期にしかできない調査やフィールドワークなどを行い、研究の進展をはかる。
9 月 ～ 11 月	中間発表会 個人面談	中間発表会を行い、研究の進捗状況について、質問やアドバイスを受け、研究を進展させる。
12 月 ～ 2 月	最終発表会 研究レポートの提出	最終発表会を行い、質問や感想をもらう。レポートを作成する。3 年生は 1 月末、1・2 年生は 2 月末にレポートの提出を行う。

10 月以降は、研究成果をまとめてレポートにまとめる作業にはいる。これが翌年の 1 月まで続き、1 月に 3 年生が最終発表とレポート提出、2 月に 1・2 年生が最終発表とレポート提出となる。3 年生は、大学受験直前になると学校に登校しないで自宅で勉強したり、予備校の入試対策直前講習会に行ってしまうので、担任を通じてレポート提出の催促をすることが毎年恒例のようにあり、苦勞した。レポートを提出しないと単位を認定できないし、調査書や指導要録にも記載する欄があるので、レポート提出することを周知徹底する必要がある。

1 年を通じて肝心なのは、やはり 4 月当初の学校全体で統一をとった動きをする時期である。表 3 が自由研究の 4 月の動きをまとめたものである。1 年生から 3 年生まで自分のクラスから離れて各ジャンル別のクラスに移動する時までには、各クラスの担任は足並みを揃えておく必要がある。

表3 「総合的な探究の時間」の4月の指導計画

	2・3年生	1年生	共同研究	医歯薬コース(2,3年)	教員
3/18(木)		(説明会)紀要配布			
4/6(木)	始業式		共同研究仮登録開始		共同研究の発起人が顧問印を受けに来るので書類の不備等がないか確認の上押印する
4/7(金)		共同研究 仮登録期間	(入学式)		
4/10(月)	LHR 金5,6		LHR 他		
4/17(月)			仮届メ切り(16:30) 正届出用紙受領		
4/18(火)			発起人集合、調整(12:30)		共同研究の顧問は集合し調整する
4/20(木)	HR展開第1回目(テーマ検討) ⇒ <u>自由研究カード回収(担任)</u>			第1回展開 2年 医歯実実験室 3年 化学教室	
4/21(金)			正式届けメ切り(16:00)		
4/27(木)	HR展開第2回目(テーマ決定) カード配布・記入後 <u>担任が回収</u> ↓(自研委員へ) 自研委員は放課後集計作業 (欠席者については翌日以降早めに希望を聞き担任が自由研究係に連絡をする)		HRでカードを受け取り10:45に指定の場所へ移動 発起人はメンバー確認をする	第2回展開	共同研究顧問も指定の場所へ移動、クラスは事前に副担任などに依頼をしておく
4/27(木)～					係が概数把握、顧問の割り振りを考える
5/3(月)	顧問・活動場所一覧の発表				カードを顧問の先生に預ける
5/11(木)	ジャンル別展開 ・前日のクラス掲示に沿って活動場所に行き顧問の確認をする ・ <u>5月末まではジャンル変更は可能</u> 、変更希望者は、自由研究の時間ではなく、放課後等に手続きをとる。(ただし、共同研究の変更は原則として不可) ・ <u>ジャンル変更希望者は、必ず係に相談すること。</u>			第3回展開	それぞれの活動場所に行き、カードと集まった生徒を照合しそれぞれの研究とジャンルが一致しているかを確認する

註 表3は2017(平成29)年度の4月の指導計画である。

また、2つ以上の学年の生徒をひとまとめにした学級(クラス)を複式学級というが、この学級方式で学習を行うことになっている。普段は同じ学年の生徒集団で学習している生徒にとっては、やりにくさがあり、緊張した雰囲気である。1年生にとっては、3年生と席が同じになるという体験はかなりストレスになりやすい。青年期の様々な悩みを抱えながら学習生活を送る高校生の気持ちを考慮して、指導をしていく必要がある。指導する教員側もやりにくさがあり、しかも担当するジャンルごとの指導は個々の顧問に任されているので、千差万別である。今後、統一して指導内容にも工夫が必要であると考えられる。

表3の内容から、4月は2回しか授業がなく、5月の連休明けからジャンル別に集まり、いよいよ始まるということになる。共同研究や医歯薬コースは、別々の動きをするので、注意を要する。転勤したばかりの教員はなおさらである。

### (5) 「自由研究」におけるカリキュラム・マネジメント

教員や生徒が研究の進捗状況をどのように把握していくかということについては、「自由研究カード」というものをつくり、これを生徒に1枚ずつ配布するようにしている。自分で1年間の研究の進展についてポートフォリオの簡易的なものとして現在の教員の負担を考慮して作成したものである。教員は自由研究ばかりに労力を費やすわけにはいかないで、全体の教育活動の中でバランスを考えて「自由研究」の指導に費やす時間を考慮しなければいけない。資料3がその自由研究カードである。

生徒全員にこのカードを配布して、このカードで「自由研究」のカリキュラム・マネジメントを行うことになる。1年間使用するのでA4版の厚紙で用意している。このカードの表にクラス、担任、顧問、テーマ(研究課題)、研究計画、ジャンル等を記入し、裏に毎回の研究経過を記入するように指導する。これは、毎回、授業開始直後に配布し、授業終了直前に回収し、顧問が出欠や研究経過を確認することになっている。

**自由研究カード**

年度(平成)		年度		所属	
第	学年	組	番	氏名	所属
研究目標・目的	担任		印	指導顧問	印
	テーマ				
	ジャンル				
	研究計画				
	進捗状況				
	4月				
	5月				
	6月				
	7月				
	8月				
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
ジャンル	1	日本文学	11	地学	21
	2	現代文学	12	生物	22
	3	外国文学	13	物理	23
	4	数学	14	化学	24
	5	コンピュータ・IT	15	英語	25
	6	音楽	16	英語以外の外国語	26
	7	日本史	17	家庭(生活実習)	27
	8	地理	18	家庭(国際交流)	28
	9	政治・経済	19	家庭(保健・その他)	29
	10	哲学・心理学	20	書道(書道実習)	30
基礎の定着					

月/日	進捗状況	研究経過	出欠	年	組	番	氏名
1 /							
2 /							
3 /							
4 /							
5 /							
6 /							
7 /							
8 /							
9 /							
10 /							
11 /							
12 /							
13 /							
14 /							
15 /							
16 /							
17 /							
顧問の記入欄				前期欠課時数			
レポートの提出 有・無				年間欠課時数			

資料3 自由研究カード(表・裏)



年度末に「年間の反省の欄」に生徒自身で反省を記入して、レポートとともに顧問に提出する。顧問は各自の自由研究カードを回収し、レポートを読んだのちに顧問所見欄に講評を記載する。この講評の記載内容が、そのまま調査書や指導要録の記載内容になる。記載の責任は顧問にあり、講評の内容を変更することはできないことになっている。欠席時数も計算して法定字数の3分の2に達していない場合は、補習等を行うことになっている。

#### (6) 自由研究の成果の発表

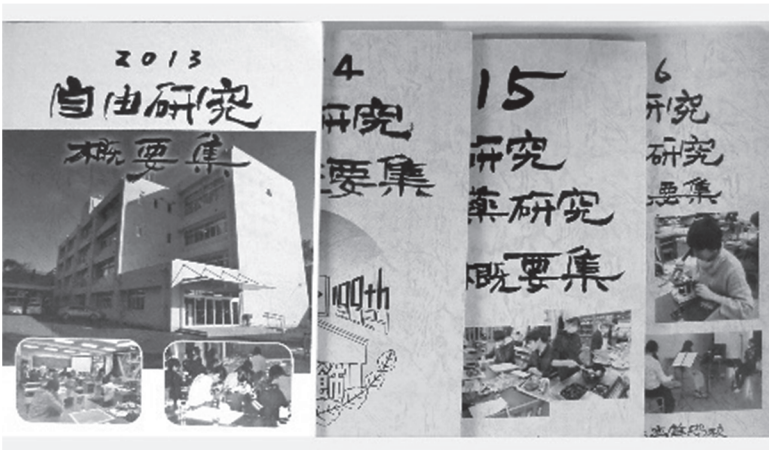


写真4 自由研究概要集

高等学校段階の生徒はどのような自由研究をしているのだろうか。毎年の「自由研究」について、年度末にすべてのレポートが集められた後、ジャンルごとに顧問が優秀な作品を1~2点選んで推薦する。

そののち、推薦された生徒は、「自由研究」のレポートの成果の概要をA4版2段組4枚以内にまとめて提出し、これらをまとめて『自由研究紀要概要集』（写真4）として製本して、1年生から3年生までの全生徒に配布している。このほかにも4月入学予定の中学生にも入学候補者説明会でこの紀要を配布している。集められた全ての1・2年のレポートは翌年度の5月頃に図書館に展

示し、その後 9 月頃に生徒に返却するようにしている。3 年生は卒業式前に返却している。

毎年の優秀作品によって作成される紀要の 2013（平成 25）年度から 2016（平成 28）年度までの 4 年分の研究課題を抜き出してまとめたものが、表 4 である。

表 4 に記載された表題をみていくと、実に多彩な探究課題がある。題名については、研究内容に適切かどうか指導の余地が多分に残されている。しかし、何より興味・関心に基づく探究学習である。このことは、「総合的な探究の時間」のあり方を考える上で最も重要な視点である。研究の善し悪しよりも、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することが重要である。これが本来の意図するところであり、生徒の考える探究課題に限定条件をできるだけつけないようにするのがよりよい姿ではないだろうか。自分で決めた研究課題は与えられたものより意欲・関心・態度が大きく違うものである。2020（令和 2）年度の日本生活科・総合的学習教育学会の小学校段階での総合的な学習の実践研究の中には、例えば、「エネルギー問題を考え、自然環境との共生を目指す」という研究課題での総合的な学習<sup>(31)</sup>、1 年間を通じて和紙をつくる工程を楮の苗から育てることからはじめるという総合的な学習<sup>(32)</sup>など優れた実践研究が報告されている。

しかし、これらの総合的な学習は、開始する前に探究しようとする課題の大枠がすでに設定されており、その中でどのように学習するかという形式である。これは小学校段階での総合的な学習を考えれば当然のことである。しかし、そうした学習を経た上で、高等学校段階になると、やがてこの先の自分の未来を思い、就職や進学を意識し、将来について自己を見つめる時期に来ているために、個人を中心に自分の興味・関心のある分野での課題研究が小・中学校段階総合的な学習の上に一步進んだ「探究」として必要ではないかと考える。

表 4 自由研究優秀作品の探究課題一覧

番号	2013年度	2014年度
1	高校野球の美学	太平洋戦争の歴史
2	Alto Saxophone	3年間の多読のまとめ
3	地方交通の再生と活性化を考える	幼児心理学—遊んで学ぶ、褒められて育つ—
4	環境科学—環境問題を学際的に学ぶ—	化学発光
5	サボテンを育てて食べてみる	東京ディズニーリゾートの経済学
6	洋書を読もう—3年間の多読を通して—	合唱祭の歴史
7	大相撲の歴史	地図から読み取る災害リスク
8	法隆寺救世観音像についての考察	ノベルゲーム製作研究
9	季節にあったお菓子作り	北京語と台湾語—五目天から学ぶ中国語—
10	TDSから世界史を学ぶ	ヒメフラスコモについて
11	ハングル・韓国語—歌詞を翻訳してみよう—	日本語のコア
12	なぜ北総線は高いのか—北総線値下げ裁判を遡る—	豆腐の角に頭をぶつけて死ぬことは可能か
13	心理学から恋愛を考える	Javaで作った暗号化プログラム—RSA番号—
14	外国文学の表現方法と意識の研究	あなたはなぜそれを選んだのか
15	ドレスをつくる	キャラの魅力を引き出す絵づくり
16	洋書を読む会に参加して	フラベリックの処方における優位性
17	先生になるために—方法から仕事まで—	新キイロシウジョウバエ用飼育培地について
18	高すぎ！北総線—運賃問題の現状と解決策	宇宙は目に見える物質だけで構成されているのか
19	アルテミアの耐久卵の孵化率の及ぼす光反射の影響	開通直前！北陸新幹線始動による光と影
20	多角的に見る教育格差の現状と課題	松戸市はどのような性格を持った地域なのか
21	How to improve your English	トマトによる水耕栽培と温室ハウスでの冬栽培
22	数学からみた音楽	さつまいもを使ったお菓子
23	世界の料理	稲勢の星が縦綱になるには
24	北陸新幹線開業への道	水球に生かすサッカー
25	吸血鬼	蒸だけが知っていること
26	免疫とアレルギーと食品	色彩心理学—色の心理作用と具体的な活用法—
27	白猫に勝つ	聖書考古学
28	盆踊りの研究	犬と人間の関わり方の歴史
29	アメリカはなぜ日本を追い抜けたのか	睡眠・夢
30	脳死と判定した人の脳の再生や機能について	ベートーヴェンの生涯と傑作
31	武士道について	人間の免疫の仕組みとワクチン副作用から考える予防接種
32		「モモ」の語るお金
33		目に見えない音楽の力
34		東京メトロ千代田線の通勤・通学ラッシュのメカニズムと解消策
35		銀行と金融商品
36		筋萎縮性側索硬化症と再生医療の関わりによる今後の治療環境の変化について
37		誰でもわかるブラックホール—メカニズムと研究史にせまる—
38		太宰治の生涯と文学

番号	2015年度	2016年度
1	なぜ、自分はモテないか～真のリア充になるためには～	開かれた結末（オープンエンド）の小説の魅力
2	ハイスピードカメラを用いた空気抵抗の測定	建築における構造とデザインの両立
3	外国人からするとおかしそうと思われる日本の文化	骨が語る日本列島人の歴史
4	音楽理論「合唱における体感」	弓から見る日本と世界
5	発声研究法「高音の出し方」	微積分学と高校数学の関わり
6	ポケットモンスターを科学する	スピーカー製作
7	歌から学ぶフランス語	ドクダミの性質について
8	形が整い、大きく透明な結晶を作る	源氏物語を着物の視点で見してみる
9	北陸新幹線～開業による北陸地方の活性化と課題～	源氏物語とThe Tale of Genji
10	三國志の兵法～現代に生かせることは何か～	多岐において及びその研究
11	Why did many fast fashion companies succeed in Japan?	東海道・山陽新幹線における航空業界との対応
12	駅前の騒音と駅の規模や利便性との関係について	ソ連vsフィンランド！パンツアーフォー！
13	ドクダミの性質について	第二次世界大戦中の世界の思想と法
14	EspanolをEnglishと日本語で	現代の生徒指導はどうあるべきか
15	YAMAHA DX7 を復活させよう	多岐を通して英語と慣れ、日本と他国との違いを見つける
16	世界最高峰のサッカー	ハリー・ポッターを色々な角度から眺み直す
17	小泉八雲はなぜ怪談を書いたか	第一次世界大戦の戦後処理の検討
18	成田線（我孫子支線）の概要	幕末の英語
19	高血圧との付き合い方	庭遊りをしよう～ハーブガーデンを巡る～
20	世界と日本のサッカーの育成法について	働かないで生きる方法を考える
21	英語で絵本を書く	スポーツと精神の関係
22	歴史・地理の観点からヨーロッパの料理を見る	日本三大怨霊（菅原道真・平科門・崇徳院）について
23	難消化性でんぷんはダイエットに有効なのか	Translating the School Song and Ryokuyo Song into English!
24	宇宙人が存在する可能性	Indian Food～From Several Views～
25	地形や自然の成り立ち～房総半島と沖縄～	日本のプロサッカーにおける現在と未来
26	世界の図書館の特異性	鳥獣戯画と動物たち
27	An authors' point of view ～researching picturebook expressions to write my own one～	北海道新幹線の有用性および札幌延伸の遠望について
28	楽器の知名度に見る知名度向上法	大日本帝国は本当に侵略国家だったのか
29	革工芸～バッグを1から作る～	広告の歴史と種類～各年代における効果的で効率的な広告は何か～
30	藩校教育を通して考える会津戦争～会津戦争の悲劇はなぜ起こったのか～	英語の絵本を製作する
31	お金について～その100円で世界を変えよう～	群衆心理とその事例について
32	江戸の書、柏市は枚方場だった～小金牧の実態を探る～	外国文学 シンデレラの比較研究
33	スターリンの正体	整備新幹線開業と引き替えの鉄道会社「並行在来線」の現在
34	ジャットコースターを克服する～遊園地を心から楽しむために～	Climate change の訳語は気候変動でよいか
35	日本刀の魅力	茶の研究
36	日本の城について	給食の残飯はどうしたら減るのか
37	中枢性鎮咳薬の薬理をモルヒネから探る	医療崩壊から考える未来の日本の医療のあり方
38	歯磨き粉を作る～安全な歯磨剤を目指して～	太陽から身を隠せ～紫外線の影響と、その対策方法を特に色と日焼け止めの視点から考える～
39	代替医療とどう向き合うのか	片頭痛と気圧の関係の検証
40	東日本大震災から考える未来の日本災害医療のあり方	腸内フローラの驚きのパワー
41		気象病について～頭痛と気圧の関係～
42		水素水の身体に与える影響について
43		片頭痛は遺伝するか

さらに国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、職業や自己の進路に関する課題も含まれており、改めて新学習指導要領の趣旨に沿ったものであることがわかる。



写真5 文化祭での発表会の様子

また、近年では、文化祭で推薦作品の自由研究の発表会を催して、口頭発表もしくはポスター発表をするようになった。自分のジャンル以外の生徒たちの研究を聞いてその研究方法や内容に刺激を受ける生徒たちがいる。

優れた自由研究をした生徒は、そのレポートを携えて、さらに希望する大学で研究を続けようと考え、これを自己推薦の材料とし、大学に入学しようとする者が出るようになった。

また、高校生を対象として実施されている様々なコンクールに自分の研究論文を応募することに挑戦し、めでたく賞に選ばれる事例も見受けられるようになった<sup>(33)</sup>。

### (7) 自由研究と他教科の連携

表4にある各生徒の探究課題を、中学生の考えた探究課題<sup>(34)</sup>と比較すると高校生の方がより専門性が高まっているように見受けられる。高等学校に入学し

てから、新しい教科の学び、あるいは文化系部活動に取り組んでいくなかで、自分が興味・関心のある探究課題を見つけていることがわかる。

日本史では、表4にある「大相撲の歴史」（2013年度番号7）、「太平洋戦争の歴史」（2014年度番号1）、「骨が語る日本列島人の歴史」（2016年度番号3）など、授業で学んできた知識を基盤にさらに主題を決めて研究活動を行っている。今までの日本史A・Bという科目は、2022（平成34）年度より、歴史総合、日本史探究という科目になるが、この科目についての新学習指導要領の記述には、諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して知識、思考力、判断力、表現力を身に付ける<sup>(35)</sup>とあり、これらの生徒たちの研究は、そのまま、歴史科目の指導内容に重なっている。



写真6 演奏発表の様子  
（選択音楽の授業）



写真7 ポスターセッションの様子  
（選択日本史の授業）

近年、教育界では、アクティブ・ラーニングと呼ばれる討論や発表などを重視した授業の実施が声高に叫ばれるようになった。しかし、現場では、こうした風潮が生徒への過剰な負担になっているのも事実である。こうした中で生徒は、授業の内容と総合的な学習をリンクさせて研究や発表を行うようになってきている。自由研究で楽曲を研究し、それを音楽の発表の授業（写真6参照）で活かしたり、歴史の授業（写真7参照）で「自由研究」の内容を主題研究の内容としてポスターセッションの形式で発表したりしている。

また、表4の研究課題を見ていくと、吹奏楽部、合唱部、鉄道研究部、理科部、サッカー部などで活動している生徒たちが、部活動と関係する研究課題を見つけ出していることがわかる。好きな自分たちの部活動と自由研究を連携させて同じ分野や方向性を持つ研究課題を考えている。

## (8) 自由研究における評価

高等学校も中学校と同様に総合的な学習の評価については、英語や国語のような科目ごとの5段階や10段階などの評価はせずに、どのようなことをしたのかを文章でまとめるという形式である。自由研究カード(資料4)の顧問記入欄の部分がマス目入りの45字の枠になっており、50字以内で自由研究の内容を評価としてまとめるように決めた。そして「自由研究」の顧問の記入した内容を、クラス担任が調査書や指導要録に写すことになっている。全校の生徒が一律に同じ評価を受けるために50字以内ということになっているが、これは、調査書や指導要録に書き込める文字数からくる限定条件でもある。例えば、このように書いている。

例1) 洋書を読むことへの興味関心が強く、意欲的な態度で丹念に資料を精読し、そのレポートには着実な取り組みの成果が表れている。

例2) 原爆の道を開いてしまったアインシュタインの苦悩と平和構築への努力について、真摯な姿勢で研究に取り組んだ。

このような評価については、今後、再校の余地があると考えるが、研究課題の多様性と成績の公平性を考えると難しい問題である。

「自由研究」の発表会についても、次へのステップの指針であることから、生徒同士で評価しあい、お互いを高めていく工夫が必要であろう。中学校の実践では、評価用紙を配布して授業の他の生徒の発表を漫然と聞くのではなくて自分で評価するように指導していたが、同様のことを高等学校でも試みることはできるはずである<sup>(36)</sup>。

## おわりに

1970（昭和 45）年に生徒の要望から始まった「自由研究」という学校設定教科が、30 年後にできた「総合的な学習（探究）の時間」と、目標や内容が適合していることで、そのまま運用されていることがわかった。そしてこの授業は、教員ばかりでなく生徒もその運用に関わっており、こうした形式が現在まで引き継がれてある程度完成されたものになっている<sup>(37)</sup>。

この「自由研究」について、実際に取り組んできた者として、問題も多いように感じている。生徒の授業への取り組みについて、何もしていなかったり、他の教科の勉強をこっそりしていたりする生徒を多く見かけた。提出されるレポートも玉石混濁となる。今後、教員集団がもう少し歩調を合わせて、どのように指導していくかが課題であろう。

教育実践というものは、様々な個性を持った児童・生徒と教員の間で、営まれる教育的営為で、独自性がある。その意味で、全国各地で様々な教育実践があり、その実践研究の積み重ねこそが総合的な学習を豊かなものにしていくのではないだろうか。

---

## 註

- (1) 総合的な学習は教科という扱いではないので、「英語という教科」のような表現ができず苦慮する。教科が本来持つような系統的な知識内容がない。教育制度、時間、領域と呼ぶ場合があり、また、誤解を承知で教科としている場合がある。
- (2) 学習指導要領は、数年おきに小改訂が行われ、10 年おきに大改訂が実施されている。
- (3) 文部科学省『高等学校学習指導要領』（2009（平成 21）年）。
- (4) 文部科学省『高等学校学習指導要領』（1999（平成 11）年）第 1 章 総則 第 5 款 各教科・科目、特別活動及び総合的な学習の時間の授業時数等を参照。
- (5) 文部科学省『高等学校学習指導要領』（2009（平成 21）年）第 1 章 総則 第 2 款 各教科・科目及び単位数等を参照。
- (6) 文部科学省『高等学校学習指導要領』（2018（平成 30）年）第 1 章 総則 第 2 款 教育課程の編成を参照。
- (7) 1953（昭和 28）年に設置された教育・学術・文化政策策定のための文部科学大



臣諮問機関。「中教審」と略称される。教育の振興、生涯学習の推進、スポーツの振興などの重要事項を調査審議する。中央教育審議会の答申を受けて学習指導要領がつくられる。今までの数々の答申が、戦後の日本の教育政策・制度改革を方向づけてきたといえる。

- (8) 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（2016年12月21日、中央教育審議会）。
- (9) 前掲、中央教育審議会答申、236頁。
- (10) OECDが進めているPISA(Programme for International Student Assessment)と呼ばれる国際的な学習到達度に関する調査のこと。調査の対象となるのは「調査段階で15歳3か月以上16歳2か月以下の学校に通う生徒」で、日本では高等学校1年生に相当する。調査内容は読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野で、すべて合わせると250問程度の問題を回答することで調査する。
- (11) 前掲、中央教育審議会答申、236頁。
- (12) 前掲、中央教育審議会答申、236頁。
- (13) 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）』（2019（平成31年、東山書房）、475頁）。
- (14) 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総合的な探究の時間編』（2019（平成31年、学校図書）、14～15頁）。
- (15) 註(13)に同じ。
- (16) 文部科学省は平成（平成22年）に指導資料を小学校編、中学校編、高等学校編と3冊に分けて作成している。高等学校に関係するものとしては、文部科学省『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開－総合的な学習を核とした課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等向上に関する指導資料－（高等学校編）』（教育出版、2013（平成25年））がある。
- (17) 註(14)に同じ。42頁。
- (18) 註(14)に同じ。42頁。
- (19) 註(14)に同じ。52頁。
- (20) 2000（平成12年）までは学会誌の名称は『せいかつか』であったが、翌年から『せいかつ&そうごう』にその名称が変更になった。
- (21) 「私の授業づくり」は、『せいかつ&そうごう』において4頁分で紹介される実践報告である。
- (22) 今井英文「高等学校の「総合的な学習の時間」を活用した生徒の研究活動と教師の支援－単位制総合学科における試み－」（『せいかつ&そうごう』15号、2008（平成20年）、108～111頁）。
- (23) 熊本県立鹿本高等学校「鹿本高校 総合的な学習の時間「Qタイム」の取り組み」（『せいかつ&そうごう』19号、2012（平成24年）、64～70頁）。
- (24) 鹿本高等学校には、「みらい創造科グローバル探究コース」があり、探究活動を中心と教育課程が編成され、学校の特色になっている。
- (25) 米持武彦「「社会に開かれた教育課程」へのリメイク～大分県佐伯市における、総合的な学習の時間を要に小・中・高を一貫した地方創生を目指す試みの考察～」（『せいかつ&そうごう』24号、2017（平成29年）、24～33頁）。
- (26) 廣瀬志保「高等学校の「総合的な学習の時間」におけるカリキュラム改善の試み－地域創生をテーマに振り返りを重視した授業の実践－」（『せいかつ&そうごう』26号、2019（平成29年）、80頁、学会ブックレット第11号も参照）。

- (27) 千葉県立学校改革推進プランのプログラムで、将来の地域医療を担う人材の育成を図るため、2014年に設置されたコースである。
- (28) 学校要覧（千葉県立東葛飾中学校・高等学校）（2019（平成29）年）参照。
- (29) 2000（平成12）年3月9日の職員会議資料。
- (30) これとは別に年間指導計画書を教科ごとに作成している。シラバスと年間指導計画書は別のものである。年間指導計画書は学期ごとに授業の進捗を書き込んで状況を報告し、年度末に集めることになっている。
- (31) 加藤智・内田裕斗「中学校の総合的な学習の時間が育成する資質・能力と効果的な学習指導の検討」（『せいかつ&そうごう』27号、2020（令和2）年）、28～39頁。
- (32) 白鳥勝教・伏木久始「『探究的学習』を創り出す子どもと教師の営み—子どもの探究を教師はどのように支えるのか—」（『せいかつ&そうごう』27号、2020（令和2）年）、64～73頁。
- (33) 例えば、2021（令和3）年に中学生・高校生を対象にした日本最高峰の科学コンクールのひとつである第64回日本学生科学賞で高校2年生が科学技術政策担当大臣賞を受賞した。
- (34) 拙稿「『総合的な学習の時間』の理論と実践—中学校段階における探究学習を通して—」（『高千穂論叢』第55巻第1・2・3号合併号、2021（令和3）年）、82頁、「資料4 生徒が考えたテーマ」参照。
- (35) 註(13)に同じ。56頁。
- (36) 註(34)に同じ。87頁、「資料5 研究発表で使用した評価資料」参照。
- (37) 「自由研究」などの教育活動が評価され、2020（令和2）年度の千葉県「魅力ある県立学校づくり大賞」で優勝賞を受賞した。